通所系サービス利用者の新型コロナ感染が相次いでいます

～　事業所の皆様へのお知らせ　～

２０２２年7月１３日（水）　島根県浜田保健所作成

【現在の感染状況】

浜田保健所管内においても、新型コロナウイルス感染症患者が急増しており、ここ１週間は連日１日 50～60 人の患者確認が続いています。

こうした中、通所介護や通所リハビリテーションの利用者からの新型コロナ感染も相次いでおり、7月９日（土）から7月 12 日（火）までの４日間で、浜田保健所管内で計 15 人の通所系サービス利用者の感染確認、職員も計５名が感染確認されています。

【現在主流となっているオミクロン BA5 株の特徴】

現在主流となっているオミクロン BA５株は、従来のオミクロン株よりも感染力が強く、より短期間で人から人にうつっています。浜田保健所管内での感染例では、感染から発症までの期間は１～3 日間が多く、これまでの期間の１／２の時間で広がっています。

したがって、症状がある人が医療機関を受診している間にも感染が広がっているといえ、検査陽性を待たず、症状がある時点からの対応が重要です。

【居宅サービス事業所における感染拡大防止の3つのポイント】

浜田保健所管内における上記の感染状況及び下記※に掲載のウイルス検査実施方針の変更を踏まえ、居宅サービス事業所における対応ポイントを３点提示します。

（１）症状のある職員は、まず、出勤を控える。

・オミクロン株の初期症状は、喉がイガイガする、喉の違和感、咽頭痛、咳、が多いです。また、38～39℃の熱が出て、さっと下がる場合ことがよくみられます。
・上記のような新型コロナを疑う症状がみられたら、まず出勤を控え、健康観察を行い、抗原定性検査を行う、又は、医療機関を受診するようにしましょう。

（２）利用者の健康観察を丁寧に行う。

・利用者の健康観察を行う際、上記（１）で示した症状を確認し、いつもと違う喉の症状、咳の症状等がある場合は、その日の利用を控えていただき、症状が続くようなら医療機関を受診するよう勧めましょう。
・必要に応じて、抗原定性検査を活用しましょう。

（３）複数の職員・利用者の体調不良が確認された場合の対応をあらかじめ決めておく。

・毎日の健康観察の結果、職員又は利用者から３名以上の体調不良者が確認された場合、その日以降のサービス提供を中止する、短縮する、内容を変更する等、対応策をあらかじめご検討ください。

※　患者が急増しており、ウイルス検査が逼迫していることから、島根県の新型コロナウイルス検査の対応方針が変更になり、患者の濃厚接触者には症状出現時のみ検査を実施、その他の接触者にはクラスター発生時を除き検査を行わないこととなりましたので、御承知おきください。